登記原因証明情報

**１．登記申請情報の要項**

　（１）登記の目的　　　所有権移転及び信託

　（２）登記の原因　　　令和〇年〇月〇日信託

　（３）当　事　者

　　　権　利　者（受託者）

　　　　　　　東京都新宿区新宿２丁目１６−８ 北斗ビル ３階

　　　　　　　　　　　　　　　　山田　太郎

　　義　務　者（委託者）

　　　　　　　東京都文京区本郷７丁目３−１

　　　　　　　　　　　　　　　　佐藤　花子

　（４）不　動　産　　　後記のとおり

　（５）信託目録に記録すべき情報　　　後記記載のとおり

**２．登記の原因となる事実又は法律行為**

　（１）山田太郎と佐藤花子は、本件不動産につき、令和〇年〇月〇日、佐藤花子を受益者とする不動産の管理運用及び処分を目的とする信託契約を締結した。

（２）佐藤花子は、上記信託契約をもって、受益者を佐藤花子とする不動産の管理運用及び処分を目的として山田太郎に信託し、佐藤花子はこれを引き受けた。よって、令和〇年〇月〇日信託を原因として、本件不動産の所有権は佐藤花子から山田太郎へ移転した。

令和〇年〇月〇日　東京法務局堺支局　御中

　上記の登記原因のとおり相違ありません。

　　　（義務者）　東京都文京区本郷７丁目３−１

　　　　　　　　　　　　　　　　佐藤　花子

不動産の表示　　　　　　　　　省略

信託目録に記載すべき情報　　　省略